後期高齢者医療保険料納付方法変更申出書

倉吉市長　様

私は、下記の注意事項を承諾のうえ、後期高齢者医療保険料の納付方法について、下記のとおり申し出します。

【注意事項】

1　保険料が滞納となった場合は、特別徴収（年金引き）が翌年度から再開されます。

2　今回の申し出により、口座振替に納付方法の変更を行った後は、再度申し出がない限り、翌年度以降も特別徴収（年金引き）は実施せず口座振替を継続します。

3　一旦、口座振替をされ、その後再び特別徴収に納付方法を変更された場合、特別徴収開始まで時間を要します。

申請年月日		令和　　年　　月　　日
被保険者番号		
変更の種類		□　特別徴収（年金引き）⇒口座振替 □　口座振替継続（特別徴収開始せず） □　口座振替開始（特別徴収開始せず） ◇　口座振替⇒特別徴収（年金引き）
被保険者	住所	
	フリガナ 氏名	印
	生年月日	明治・大正・昭和　　年　　月　　日
	電話番号	

----- 倉吉市記入欄（以下は記入不要）-----

保険料滞納有無確認	□　滞納なし　　□　その他（　　）
納付方法変更時期	令和　　年　　月から（　中止　・　再開　）
口座振替する預金口座	□　これまでの登録口座より引き続き口座振替 □　新たに口座振替の申し込み（　完了　・　未了　）

備考		担当者印